資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月一日

掲載頁　九十二頁（号外第二十四号）

平成二十四年二月八日

大阪市中央区西心斎橋一丁目一〇番四号
エースビル四階
近代住研株式会社
代表取締役　髙山　武生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百六十万円減少し四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月九日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月八日

大阪府堺市堺区山本町五丁一〇一番地の一
三宝木材産業有限会社
代表取締役　下山　栄次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月九日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月八日

長崎県諫早市川床町二五七番地一
合同会社諫早福祉支援たちばな会
代表社員　濱　美穂

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を三千六百万円減少し、一千万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年二月八日

沖縄県那覇市首里末吉町三丁目三二番地一
有限会社安盛
代表取締役　比嘉　安盛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月八日

東京都中央区日本橋室町四丁目三番一三号
新日本リフォーム株式会社
代表取締役　岡田　明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月八日

東京都千代田区内神田三丁目一六番九号
松浦興産株式会社
代表取締役　松浦　義二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月八日

愛知県岡崎市柱町字東荒子一二八番地一
岡崎ゴム糸工業株式会社
代表取締役　河野　禎雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月八日

大阪市西区新町一丁目一〇番二号
株式会社ＩＣＳパートナーズ
代表取締役　菅原　修三

株式併合につき通知公告

当社は、株式十株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年三月一日です。

平成二十四年二月八日

岩手県北上市和賀町藤根一八地割一四番地
岩手製鉄株式会社
代表取締役　小原　康司

限定承認公告

本籍東京都江戸川区北小岩三丁目三一九番地、最後の住所東京都江戸川区北小岩三丁目二二番八号

被相続人　亡　兼田　キヨ

右被相続人は平成二十三年九月三日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月八日

東京都中央区八丁堀一丁目四番五号川村八重洲ビル五階
相続財産管理人鈴木美津
代理人弁護士　横山　渡

限定承認公告

本籍名古屋市北区田幡二丁目一七〇七番地、最後の住所名古屋市東区砂田橋一丁目一番一―一〇七号サンコート砂田橋

被相続人　亡　山田　良夫

右被相続人は平成二十三年十月五日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十三日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月八日

愛知県一宮市多加木四丁目二九―八
限定承認者　山田　青爾

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所兵庫県川辺郡猪名川町松尾台二丁目一番地一二Ｇ―三〇一

被相続人　亡　新井敏夫こと　朴　鎬南

右被相続人は平成二十三年十月三日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十七日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月八日

大阪市鶴見区鶴見三丁目一三番三二―九〇一号
相続財産管理人　新井　宏茂

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年三月十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止いたします。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十四年二月八日

兵庫県神戸市中央区中町通三丁目一番一五号
株式会社エリオンコンサルティング
代表取締役　小野　馨

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を九千三百万円減少し、四十億八百三十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月十二日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月十九日

掲載頁　九十一頁（号外第一五七号）

平成二十四年二月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
Ｓｏｍｅｉ特定目的会社
取締役　藤田　収二

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千万円減少し二十四億四千三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十月二十日

掲載頁　一二八頁（号外第二二六号）

平成二十四年二月八日

東京都千代田区九段北一丁目一四番二一号
Global Property Fund 1特定目的会社
取締役　兼山　嘉人

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月八日付第二九号六四ページ
◉付録　一月官報目録一二ページ

一ジ●同日付政府調達第二五号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）